

栃木県矢板市地域おこし協力隊（林業振興）募集要項

矢板市は県内屈指の優良な林業先進地で、全国有数の大型製材工場が立地するとともに、林業従事者への支援が充実しています。また、公民館や市内就学前施設などへの地域おこし協力隊によるワークショップの実施など、木製品を通じた木材利用の拡大に取り組んでいます。

そこで、①基礎から林業振興を体験したい方や木製品を通じた木材利用の拡大を担いたい方、②矢板市内の林業・木材産業関連で起業したい方、③矢板市内の林業・木材産業関連に就職したい方を対象とした地域おこし協力隊員を募集します。

1. 活動内容

- ①市有林や市管理林道、市受託山林等の管理活動、その他林業振興全般に係る業務
- ②地域材を活用した木製品の製造と普及啓発
- ③隊員の適性にみあったプロジェクト活動の展開
- ④林業・木材産業成長化推進協議会の構成団体（林業・木材産業）等における研修
- ⑤農山村振興関連の地域活動への支援
- ⑥農山村での事業継承の調査活動

2. 募集対象

- ①3大都市圏をはじめとする都市地域等に居住している方で、任用後に矢板市に住民票を異動して居住し活動できる方（地域要件については総務省の地域おこし協力隊員の要件に準じる）
- ②心身ともに健康で、地域の活性化に意欲と熱意があり、地域住民とともに積極的に取り組む意思のある方
- ③普通自動車運転免許をお持ちの方又は着任までに取得予定の方
- ④パソコンの一般的な操作ができる方
- ⑤任期終了後も継続して矢板市へ定住する意思のある方

3. 募集人数

若干名

4. 勤務地（活動地域）

矢板市農林課（矢板市内全域）

5. 勤務日数、時間

活動日数 原則週4日勤務（月124時間）

活動時間 原則8時30分から17時15分まで（1日7時間45分）

6. 雇用形態・期間

任用形態 市の会計年度任用職員（パートタイム）として任用

委嘱期間 任用日から1年とし、活動実績等を踏まえ最長3年まで更新できます。ただし、協力隊員としてふさわしくないと判断した場合には、委嘱期間中であっても委嘱を取り消すこ

とがあります

7. 給与

月額 193,000 円（期末手当は勤務状況に応じて支給します）

※健康保険・厚生年金・雇用保険の加入あり

8. 待遇・福利厚生

休暇 年次有給休暇、特別休暇

住居 各自準備（相談あり）

活動経費 活動に必要な消耗品費や研修旅費等は、市が予算の範囲内で補助

副業 勤務時間外の副業可能。ただし、事前届出が必要で、公序良俗に反する副業は不可とします

企業支援 最終年次又は任期終了翌年度において矢板市内で起業する場合には、最大 100 万円を補助します

9. 申込受付期間

令和 7 年 3 月 1 日～（採用決定まで）

10. 審査方法

応募方法 郵送、持参

提出書類 履歴書（市販のもの）

作文（A4 サイズで書式自由。パソコンでの作成可）

※「矢板市の林業振興関連の地域おこし協力隊としてできること、やりたいこと」という題名で 1,000 文字程度の作文を作成してください

選考方法 第 1 次選考

書類選考の上、結果を応募者全員に文書で通知します

第 2 次選考

第 1 次選考合格者を対象に面接試験を行います。日時及び会場等の詳細については、第 1 次選考結果の通知の際にお知らせします。第 2 次選考結果は、文書で通知します。

問い合わせおよび応募書類提出先

矢板市農林課林政推進室

〒329-2192 栃木県矢板市本町 5 番 4 号

電話 0287-43-6210 FAX 0287-44-3324

E-mail nourin@city.yaita.tochigi.jp

※直接お持ちになる場合の受付時間は、土日祝日を除く 8：30～17：15 です

11. 備考

矢板市ホームページ <https://www.city.yaita.tochigi.jp>

応募、選考に係る費用はすべて応募者の自己負担となります

提出された応募書類は返却いたしません

応募により知り得た個人情報については本募集業務のみに使用し、その他の用途には使用しません

実施結果に係る問合せには一切応じません

現在の地域おこし協力隊（林業振興）は2名

元隊員1名は市内林業関連事業体に勤務中、もう1名は市内で農山村での生活を実践中